

監査報告

一般社団法人日本筋ジストロフィー協会
代表理事 貝谷 久宣 殿

私たち監事は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業報告、計算書類、これらの附属明細書、その他理事の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書を閲覧し、当法人の理事等から、職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また、隨時説明を求めました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 当法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての理事会の決議の内容は相当です。
- (4) 計算書類とその附属明細書は当法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しています。

令和3年4月30日

一般社団法人日本筋ジストロフィー協会

監事 彩津(矢山)美香 印

監事 村田 明彦 印

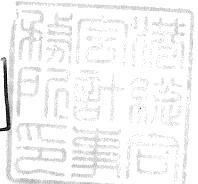
監 査 報 告 書

一般社団法人 日本筋ジストロフィー協会
理 事 長 貝 谷 久 宣 殿

作成日 令和3年5月6日
東京都中央区京橋2丁目7番14号
港 総 合 会 計 事 務 所
電 話 03(3538)1094

公認会計士

渡山 国一



私は、一般社団法人 日本筋ジストロフィー協会の令和2年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）の収支計算書及び同年度末現在における貸借対照表及び財産目録を監査した。

この監査にあたって、私は公正妥当と考えられる社団法人等の会計監査の基準に準拠して、必要な監査手続をすべて実施した。

監査の結果、上記の各財務諸表の記載事項はすべて事実に基づいており、その表示は明瞭であり、且つその会計処理の原則及び手続きも妥当である事を認めた。

よって上記当該年度における財務諸表は、当社団法人の財政状態及び事業活動の内容・結果について適正に表示しているものと認めた。

[利害関係]

一般社団法人 日本筋ジストロフィー協会と私との間には、公認会計士法第24条に係る特別の利害関係はない。

上記の通り報告する。